



HPはこちら

## 労使の議論によって 真の安全を確立しよう！

申第8号「新幹線ドア不良のまま営業運転を継続したことに関する申し入れ」を提出

### 新幹線ドア不良のまま営業運転を継続したことに関する申し入れ

2018年7月13日、上越新幹線 MAX とき 320号（16両編成）が大宮駅に停車中、お客さまが乗降している最中に9号車から16号車の8両分のドアがスイッチ類を扱っていないにも関わらず、自然に閉扉してしまう事象が3度、発生しました。

また、同年7月30日にも上越新幹線 MAX とき 324号（8両編成）が新潟駅に停車中、1号車から8号車の8両分の左右の両側のドア（新幹線ホーム側と在来線乗り換えホーム側）がスイッチ類を扱っていないにも関わらず、自然に閉扉してしまう事象が2度、発生しました。

事象発生後、当該列車は原因が特定されないまま営業列車として、いずれも終点駅まで運行されました。

今事象は、お客さまがドアに挟まれて傷害事故につながる恐れがあった重大事象であると認識しています。同時に、鉄道運行を最前線で担う指令員、車掌、運転士が不安を抱いたまま業務に従事する企業体質であることは、当社の掲げる行動指針の「安全の追求」を大きく揺るがすものとなります。

当社はJR東日本グループ経営ビジョン「変革 2027」にあるように、引き続き安全を経営のトッププライオリティに位置づけ、まさに「究極の安全」の確立をめざすことを通じて、ご利用していただくお客さまと地域社会より「信頼」を高めていかなければならないことは、労働組合としても共通の認識と課題として考えています。

従いまして下記の通り申し入れますので、経営側の真摯な回答を要請します。

#### 記

1. 車両故障の発生時においては、お客さまに傷害事故を与える要素が排除されない限りは、その当該車両を営業列車として運行する判断を行わないこと。

## お客さまに安全と安心を提供しよう！